

岩崎台ニュース

令和6年2月号

発行：岩崎台区自治会
岩崎台二丁目 1503
コミュニティー岩崎台
Tel・Fax 0561-72-8633
発行責任者 森本 理介

回
覧

1. 「年末の防犯パトロール」を行いました。

1月16日(土)午前10時より岩崎台区の防犯パトロールを実施しました。まずはコミュニティー岩崎台にて、愛知警察署より2名署員の方が見えて約30分防犯についての講話を実施して頂き、その後自治会組長、防犯パトロール隊員が、青色回転灯装備車両と徒歩で各丁目のごとに岩崎台一帯をパトロールしました。

一人一人が防犯意識を高めて頂いて、犯罪の無い町にしていきたいと思いません。

2. 令和6年度の各地区自治会4役決定会議が行われます。

決定した役員は3月の岩崎台ニュースでお知らせします。

役員になれる方は、4月より1年間岩崎台区自治会活動推進の為に協力をお願い致します。

併せて、自治会会員の皆様の協力をお願い致します。

3. 岩崎台自治会防犯パトロール隊(青パト隊)に感謝状。

1月19日(金)愛知警察署より昨年に引き続き感謝状が贈呈されました。

感謝状は、コミュニティー岩崎台に掲示しておりますので、ご覧ください。

4. 熟年友の会、の新年会が行われました。

1月18日(木)コミュニティー岩崎台にて62名の参加者で行われました。福西会長のご挨拶で始まり、食事をいただき、演歌も含めて15曲も合唱し楽しい時間を過ごしました。最後にビンゴゲームで盛り上がり、賞品を獲得して大喜びのひと時でした。

5. 無くならない放置自転車

令和5年11月号にも書きましたが、もみじ公園付近に又、施錠されていない自転車が放置されていました。

自治会ができる事は、市の防災交通課へ処分の依頼をするだけです。

不審な人を見かけたら、愛知警察署(0561-39-0110)へ電話して下さい。

*無くならない迷惑なたばこの煙被害

令和4年11月の岩崎台ニュースにも書かせていただきましたが、居住空間での煙に困っている方がおられます。ベランダや戸外で吸うから良いのでわ無く、近隣住民の方への配慮をお願いします。たばこを吸う際には望まない受動喫煙を生じさせないよう周囲の状況に配慮しなければなりません。